

令和8(2026)年度栃木県心のサポーター養成事業業務委託  
公募型プロポーザル 実施内容等に係る質問及び回答

令和8(2026)年4月20日  
栃木県保健福祉部障害福祉課

No.	質問内容	回答
1	仕様書の「5. 事業内容(3)実施の流れ」にある研修会の周知について、HP や SNS を利用する場合は受注者のサーバーやアカウントを利用することになりますか。	お見込みのとおりです。 仕様書5(3)において、実施準備④で研修会開催の周知に係るHPの作成、SNSの配信等、受講者募集受付及び問合せの対応については、受託者が実施することとしています。受託者において、サーバーやアカウントを御用意ください。
2	インターネットを使用した周知を行う場合は、そこへのリンクを県のHPにリンクつけさせていただくことは可能でしょうか。	リンク設定は可能です。 本事業の実施については県HPに掲載を予定しておりますので、県HPへのリンク設定をお願いします。
3	アンケートを紙ベースとデジタルの双方で行う場合、デジタル版は自社サーバーを利用することになりますか。	お見込みのとおりです。 仕様書5(3)において、研修会当日の⑦、実施後の対応④で、アンケートの実施、集計及び分析は受託者が実施することとしています。受託者においてサーバーを御用意ください。